

第41回 J/24クラス全日本選手権大会

帆走指示書 (11/24 変更5.1、5.4、29.2)

共同主催 日本J/24クラス協会、和歌山県セーリング連盟

公認 公益財団法人日本セーリング連盟承認番号(2022-42)

協力 日吉染業(株)・NPO法人和歌山セーリングクラブ

開催場所 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点「和歌山セーリングセンター」

1. 適用規則

- 1.1 セーリング競技規則 (RRS) で定義された規則が適用される。
- 1.2 [DP]は、プロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。
[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- 1.3 [DP] 各艇に対しバウ・ナンバーが指定され、レガッタ中その艇の識別番号として使用される。バウ・ナンバーは配布時に与えられる指示の通り貼り付けられなければならない。大会が終わって艇が上架されるまで、しっかりと貼られていなければならない。
- 1.4 RRS 付則Pを適用する。なお、RRS 付則P1.2の「セール番号」は「セール番号またはバウ・ナンバー」と読み替える。これは RRS 付則P1.2を変更している。
- 1.5 艇が、その日の最初のレースのために係留場所を離れた時から、レース後係留場所に戻るまでの間、RRS 41が適用される。レース委員会がレース信号AP旗またはN旗をH旗またはA旗の上に掲揚した場合には、RRS 41に関する制約は、艇が再び係留場所を離れるまでの間、停止される。これは RRS 第4章の前文を変更している。
- 1.6 RRS 付則G3に従って、本大会のためにチャーターまたは借用した艇は、艇体番号とセール番号の不一致を認める。
- 1.7 RRS 付則Tを適用する。但しSI 14の修正を含む。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは、RRS 付則A10を変更している。
- 1.8 RRS 61.1(a)に基づき掲揚される赤色旗は、縦が150mm以上、横が200mm以上なければならない。これは RRS61.1(a)を変更している。
- 1.9 クラスルールJ.2「スピナーカー」に基づき、大会計測時に、搭載する1枚の予備スピナーカーの登録をした場合に限り、予備スピナーカーの搭載を許可する。これはクラスルールC.10.2を変更している。

2. 競技者への通告：

- 2.1 競技者への公式掲示を含む通告は、LINE オープンチャットで行う。
右の QR コードをスキャンすることで招待が受けられる。
[DP] [NP] このオープンチャットには私的な書き込みをしてはならない。



https://line.me/ti/g2/dz9METDzHVIS63kk0zz1WAtL5JWiZmAnlAz78g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

- 2.2 本帆走指示書に関する質問は、レース委員会宛に書面またはメールで提出しなければならない。質問と回答は、可能な限り速やかに掲示される。

3. 帆走指示書の変更：

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する日の最初のレースの予告信号予定時刻の **90 分前** までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 20:00 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号：

- 4.1 陸上で発する信号はクラブハウス 2 階南側テラスにある信号柱において発せられる。
4.2 A P 旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 A P 旗の「1 分」を「60 分以降」に置き換える。

5. レース日程：

5.1 レース日程

日付	曜日	時刻	行事/活動
11 月 23 日	水・祝	09:00～17:00	大会受付艇体、セール計測乗員体重測定
11 月 24 日	木	09:00～17:00	大会受付艇体、セール計測乗員体重測定
		17:30	艇長会議
11 月 25 日	金	08:30～09:00	乗員体重計測
		09:55	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
11 月 26 日	土	08:30～09:00	乗員体重計測
		09:55	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
11 月 27 日	日	08:00～08:30	乗員体重計測
		09:25	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
		15:00	表彰式

- 5.2 大会最終日は、13:00 を越えて予告信号が発せられることない。
5.3 本大会は7レースを予定している。
5.4 **1 日に予定されるレースは 3 レースである。1 日につき 1 レースを追加して行うことがある。**

6. クラス旗：

6.1 RRS 26 のクラス旗は、J/24 クラス旗（白地に青色のクラス標章）とする。

7. レース・エリア：

7.1 添付書 1 にレース・エリアの位置を示す。

8. コース：

8.1 コースは風上／風下の 5 レグ（コース 1）または 4 レグ（コース 2）である。

8.2 添付書 2 の見取図がコースを示す。

8.3 予告信号以前に、レース委員会の信号船がコース指示、およそのコンパス・ベアリング、および最初のレグの距離を掲示する。

8.4 オフセット・マーク（マーク 1a）がマーク 1 と併せて使用される。オフセット・マークはマーク 1 のポート側で約 10-15 艇身の距離に設置される。

8.5 マーク 2 は 2 個のマーク（マーク 2p とマーク 2s）からなるゲートである。

8.6 コース 1 のフィニッシュ・ラインはマーク 1 の風上である。

8.7 5 レグ・コースの場合、4 レグより短くするコース短縮は行わない。4 レグ・コースの場合、3 レグより短くするコース短縮は行わない。

9. マーク：

9.1 マーク 1 は黄緑色円錐形、マーク 1a は青色円錐形、マーク 2P と 2S は黄緑色円錐形である。

9.2 SI 12 に従って使用される新しいマークはピンク色円錐形である。

9.3 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボード側の端にあるレース委員会船と、ポート側の端にあるオレンジ色の円筒形のブイである。

9.5 フィニッシュ・マークは、フィニッシュ・ラインの一方の端に位置するレース委員会船と、もう一方の端に位置するオレンジ色の三角錐形のブイである。

10. 障害物である区域：

10.1 障害物として指定される区域は、添付書 1 に記載されているとおりである。

11. スタート：

11.1 レースは、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、RRS 26 に従ってスタートする。

11.2 スタート・ラインはスターボード側の端に位置するスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポート側の端にあるスタート・マークのコース側の間とする。

- 11.3 スタート信号後4分を過ぎてスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これはRRS 63.1、A4 および A5 を変更している。
- 11.4 セール番号に代えて、RRS 30.3 および 30.4 に違反し特定された艇のバウ・ナンバーをレース委員会船に掲示する。これはRRS 30.3 および 30.4 を変更している。

12. コースの次のレグの変更：

- 12.1 コースの次のレグを変更するコース変更は、RRS 33 に従って信号が発せられる。
- 12.2 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、元のマークをもって置き換える。

13. フィニッシュ：

- 13.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・ラインの一方の端に位置するレース委員会船のブルー旗を掲揚したポールと、もう一方の端にあるブイのコース側との間とする。
- 13.2 フィニッシュ・ラインに位置するレース委員会船に、引き続きレースを行う予定である場合は、艇がフィニッシュしている間、第2代表旗（音響なし）を掲揚する。

14. ペナルティー方式：

- 14.1 艇が抗議受付締切時刻までに「ペナルティー承諾書」を完成させプロテスト委員会に提出した場合のみ、30%の得点ペナルティーを受けることができる。これはRRS 付則 T1(a)および T1(b)を変更している。ペナルティー承諾書はオンラインでも提出可能とする。
- 14.2 艇が調停ミーティング後にレース後ペナルティーを受け入れた場合には、40%の得点ペナルティーを課す。これはRRS 付則 T.1(b)を変更している。
- 14.3 RRS 44.1 の初めと2番目の文章を次のように変更する。
「レース中に、1件のインシデントで1つかそれ以上のRRS第2章の規則または、RRS 31 に違反したかもしれない艇は、『1回転ペナルティー』を履行することができる。ただし、スタート・マークを除くマークのゾーンにおける1件のインシデントで、1つかそれ以上のRRS第2章の規則違反をしたかもしれない艇のペナルティーは『2回転ペナルティー』である。」
- 14.6 RRS 付則 P2.1 を変更し「2回転ペナルティー」を「1回転ペナルティー」と読み替える。
- 14.7 RRS 付則 P2.2、P2.3 は適用しない。

15. タイム・ウインドウとターゲット・タイム：

- 15.1 レースのターゲット・タイムは60分である。ターゲット・タイムに合わなかったことは、救済の根拠とはならない。この項はRRS 62.1(a)を変更している。
- 15.1 フィニッシュ・ウインドウは15分とする。

- 15.2 RRS 30.3 および 30.4 に違反しないで、コースを帆走してフィニッシュした最初の艇からフィニッシュ・ウインドウ以内にフィニッシュできなかった艇は、審問なしに TLE (Time Limit Expired タイム・リミット切れ) と記録される。TLE の得点は、フィニッシュ・ウインドウ内にフィニッシュした艇の数に 2 点を加えた得点とする。これは RRS 35、63.1、A4 および A5 を変更している。レース委員会は、フィニッシュ・ウインドウが閉じた時点で、長音 1 声とともに青色の「フィニッシュ・ラインの一端である」旗を降下する。

16. 審問要求：

- 16.1 審問要求書はクラブハウス 2 階にあるレース・オフィスにて入手できる。抗議および救済または再開の要求は適切な締切り時刻までにそこに届けられなければならない。
- 16.2 抗議締切り時刻は、その日の最終レースで最終艇がフィニッシュした時刻、またはレース委員会が本日これ以上のレースを行わないという信号を発した時刻の、いずれか遅い方から 60 分後とする。
- 16.3 レース委員会またはプロテスト委員会により与えられたペナルティー（付則 P に基づく RRS 42 違反を含む）のリストを、抗議締切り時刻より前に掲示する。これらのペナルティーに基づく救済要求の期限は、掲示後 30 分または抗議締切り時刻のいずれか遅い方とする。
- 16.4 審問の当事者または証人として名前があげられている競技者に、審問について通知するため、抗議締切り時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問はクラブハウス 2 階にあるプロテスト・ルームにおいて掲示された時刻から行われる。

17. 得点：

- 17.1 選手権が成立するためには、3 レースが完了することを必要とする。
- 17.2 完了したのが 5 レース未満の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。5 レース以上が完了した場合には、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。この項は付則 A を修正している。

18. [DP] [NP]安全規定：

- 18.1 出艇しようとする艇は、「レース申告受付所」で出艇申告として「航跡記録装置」を、その日の最初のレースの予告信号予定時間の 60 分後までに受け取らなければならない。出艇申告および帰着申告は「航跡記録装置」の受取・返却により自動的に行う。なお、「航跡記録装置」は、その日のレース終了後（引き続きレースが行われた場合は、そのレース終了後）60 分後、又は海上にて A 旗が掲揚された場合は、掲揚後 60 分後のどちらか遅い方までに返却しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 18.2 レースからリタイアした艇、レースに出場しない意向の艇、またはレース・エリアに戻った艇は、できるだけすみやかにレース委員会に通知しなければならない。

19. 装備の交換：

- 19.1 損傷を受けたか失われた装備の交換は、テクニカル委員会による承認なしには許可されない。交換の要求は最初の妥当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。ス

ピンネーカー・ポール、ラダー、ティラーおよびティラー・エクステンションの交換は、計測済みで艇内に搭載した予備品との交換であれば、事前の通知なしに行ってもよい。

20. 装備および計測のチェック：

- 20.1 艇または装備は、クラス規則および帆走指示書に適合していることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、検査のために指定された区域に直ちに行くよう、レース委員会のエクイップメント・インスペクターまたはメジャーから指示されることがある。

21. [DP] [NP]大会広告およびバウ・ナンバー：

- 21.1 艇は、主催団体から支給されるバウ・ナンバーを表示しなければならない。これらのバウ・ナンバーは、一緒に支給される指示の通り取り付けなければならない。レガッタの間中は正しい位置に維持されなければならない。
- 21.2 艇は、主催団体から大会広告の表示を求められた場合は、指示に基づき表示しなければならない。これらの大会広告は大会期間中、正しい位置に維持されなければならない。

22. 運営艇：

- 22.1 運営艇は以下の通りの標識をつけるものとする：

レース委員会	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会	赤地に白字「PROTEST」
報道艇	白地に緑文字「MEDIA」
テクニカル委員会	白地に赤字「MEASUREMENT」

23. [DP] [NP]支援艇：

- 23.1 支援艇は、準備信号からすべての艇がフィニッシュするかリタイアするかまたはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまでは、レースコースから100m以上離れていなければならない。

24. [DP] [NP]ゴミの扱い：

- 24.1 競技者はゴミを水中に投棄してはならない。ゴミは陸上で適切に処分するために保持しなければならない。または運営艇にそのような機能がある場合には、運営艇に渡してもよい。

25. [DP] [NP]艇を浮かべることおよび上架の制限：

- 25.1 艇は、11月24日(木) 17:00までには和歌山マリーナシティ内の指定された水面に浮かべていなければならない。また、艇はレース委員会の事前の許可があり、その条件に従っている場合を除き、最終レースが終了するまで上架してはならない。これにはラダーも含まれる。

26. [DP] [NP]潜水用具、プラスチック・プールおよびその他の禁止行動：

- 26.1 艇を浮かべた時からレガッタが終了するまでの間、水中呼吸器具やプラスチック・プールまたはこれらと同様のものを使用してはならない。艇体は、ロープや布またはそのために考案されたその他の器具を用いて、泳いだり、ぶら下がったりしていつでも清掃することができる。
- 26.2 いかなる方法でも、艇体の清掃や点検を目的として艇を傾けることは、レガッタの期間中禁止される。

27. [DP] [NP]無線通信：

- 27.1 緊急の場合またはレース委員会により支給された装置を使用する場合を除き、艇は、レース中の無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信のいずれも行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用される。

28. 賞：

- 28.1 レース公示のとおりとする。

29. 責任の否認：

- 29.1 競技者は、全面的に彼ら自身のリスクの下に本レガッタに参加している。RRS 4 [レースすることの決定] を参照のこと。主催団体は、本レガッタに関連して、または期間中および前後において被った物理的損害、または人的傷害や死亡に対し、いかなる責任も負わない。
- 29.2 (削除)

30. 保険：

- 30.1 参加艇は、大会期間を含む有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

ペナルティー承諾書

記入日 11月 日

記入者

バウ・ナンバー

レース番号 第 レース

場所

時間 時 分 秒

違反した規則と概要

以上のことにより、自艇、_____は、第_____レースにおいて
得点ペナルティーを受け入れます。

艇長サイン

受理日時 月 日 時 分 秒

受理者サイン

プロテスト委員長サイン